

# 令和8年度 青梅市立新町小学校いじめ総合対策 年間計画

委員会：学校いじめ問題対策委員会、研修：いじめ防止校内研修、調査：いじめアンケート調査

No.	時期		委員会	研修	調査	内容	備考
1	4月	17日	1			青梅市いじめの防止に関する条例 青梅市いじめ防止基本方針 学校いじめ防止基本方針等について周知 重大事態の判断	青梅市いじめ防止マニュアル
2		24日		1		「いじめ」の定義の正しい理解に基づく確実な認知 教職員の意識向上と組織的対応の徹底	上P. 37 上P. 23～
3	5月	22日	2			※「心のパスポート」の活用	全児童生徒配布
4	6月	5日			1	6/1～6/12日実施、対象期間4/1～6/アンケート実施日まで	
5		26日	3			いじめアンケート調査結果について	
6		上旬日				※SOSの出し方に関する教育 被害の子供が感じる心身の苦痛の程度に応じた対応例	上P. 30～ 上P. 58～
7	7月	上旬日	4			※1学期の指導の反省、2学期に向けて、道徳授業地区公開講座にむけて【第1案】 保護者、地域、民生委員等関係機関との共通理解の形成・顔合わせ	上P. 51 上P. 54
8	9月	1日		2		SNSの書き込みからいじめが発見された事例 無記名による調査	下P. 95
9		4日			2	9/3～9/19 対象期間6/上旬～9/アンケート集計時まで	
10		25日	6			いじめアンケート調査結果について	
11		中旬日				いじめを許さない指導の充実 ※2学期の学級経営・人権教育の充実にむけて【第2案】	下P. 78
12	10月	23日	7			いじめを生まない環境づくり ※全校集会等で児童へいじめ防止の講話（いじめを許さない指導の充実）	上P. 28
13	11月	6日			3	11/5～11/20、対象期間9/アンケート回収後～11/アンケート回収時	
14		27日	8			いじめアンケート調査結果について	
15		上旬日				子供からの訴えを確実に受け止める体制の構築	上P. 46
16	12月	11日	9			被害の子供が感じる心身の苦痛の程度に応じた対応例 加害の子供の行為の重大性の程度に応じた指導例	上P. 59～
17	1月	22日	10	3		いじめの未然防止に向けた関係機関等との連携 ※外部講師：教育法務相談員、青梅警察スクールポーター	下P. 80
18	2月	5日			4	2/3～2/15、対象期間11/中旬以降～2/アンケート回収時	
19		26日	11			いじめアンケート調査結果について	
20	3月	5日				全ての教職員による子供の状況把握（特別支援全体会等の活用）	上P. 44
21		15日	12			学校サポートチームの活用（次年度）	上P. 112

※ の月は、いじめ防止強化月間を示す。

※ 備考欄のページは、「『いじめ総合対策』【第2次一部改定】上巻[学校の取組編]および下巻[実践プログラム編] 令和3年2月 東京都教育委員会」のページを示す。

※ 事例研修は、下P. 70の「教員研修プログラム」の概要に沿って進める。

※ いじめ防止校内研修は、職員会議等の時間を活用して、計画的・効率的に行う。ただし、年間3回以上、60分程度の時間を確保して、いじめ防止に特化した研修を行う。